会　議　録

会　議　名	平成３０年度第１回野田市廃棄物減量等推進審議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	議案第１号　指定ごみ袋制度について（公開） Ⅰ　指定ごみ袋無料配布枚数の見直し等について（公開） Ⅱ　指定ごみ袋無料引換券の容量選択制について（公開）
日　時	平成３０年８月６日（月） 午後２時から午後３時５分まで
場　所	野田市保健センター　３階大会議室
出席委員	木村　吉郎　山本　和也　渡邊　康子 澤田　修　澤田　好子　本田　恵美 松川　恵美　石原　和子　横川しげ子 石山美代子　西村　久行　柴田　貴美 林　元夫　石原冨美子　根本　富雄 渡邉　邦夫　柳沢　享二　藤井　愛子 小川原　喬　池端えり子　平井　和子 佐藤仲三郎
欠席委員	小林　明雄　瀧川　雅子　吉川　眞弘 岩本　光善　四方　薫　知久　浩
事務局	環境部長　柏倉　一浩 環境部次長兼環境保全課長　坂齊　和実 清掃計画課長　宮田　明 清掃第一課長　岡安　雄一 清掃第一課主幹兼課長補佐　横張　孝雄 清掃計画課長補佐　小沼　京治 清掃計画課ごみ減量係長　茂木　大介 清掃計画課主任主事　新井　由美 清掃計画課主任主事　赤津　佑樹 清掃計画課主事補　小林　司幸
傍聴者	１名
議　事	平成３０年度第１回野田市廃棄物減量等推進審議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。

１　開会
小沼清掃計画課長補佐

平成３０年８月６日午後２時、開会を宣言した。

会議の成立について報告した。会議の公開及び傍聴について説明した。会議録作成のため、録音をすることについて了解を得た。新任委員について紹介した。

２　会長挨拶

【会長挨拶】

３　議事

会長

議案第１号の説明を求めた。

茂木清掃計画課ごみ減量係長

議案第１号、「指定ごみ袋制度について」の説明をした。

会長

議案第１号に対し、質問・意見を問うた。

【質問・意見無し】

会長

続いて、議案第１号Ｉの説明を求めた。

茂木清掃計画課ごみ減量係長

議案第１号Ｉ、「指定ごみ袋無料配布枚数の見直し等について」の説明をした。

会長

議案第１号Ｉに対し、質問・意見を問うた。

【質問・意見無し】

続いて、議案第１号Ⅱの説明を求めた。

茂木清掃計画課ごみ減量係長

議案第１号Ⅱ、「指定ごみ袋無料引換券の容量選択制について」の説明をした。

会長

議案第１号Ⅱに対し、質問・意見を問うた。

Ａ委員

容量選択制について、市民としてはやりやすいと思う。市民が利用しやすいということを第一に考える必要があるが、指定ごみ袋取扱店の事務が煩雑になることをどう避けるかも考えなければならない。事務が面倒であり、大して儲けにもならないので指定ごみ袋の取扱いを止めたいという声も既に出ている。本来こちらが出さなければならない問題提起を事務局に出してもらった形ではあるが、できないことまで提起したという気がしないでもない。例えば３つの案のうち１つ目について、

利用者は便利だと思うが、容量変更の実施件数が１，４００件程度で、世帯でいうと２％程度しかなく、容量変更制度自体がまだ始まったばかりであり、また、指定ごみ袋供給業者の変更に伴うごみ袋供給遅延がようやく収まってきた状況の中で、これからというところである。現在のデータでは、小さい袋の方に変更しているのが多いという傾向であるが、夏場対策だけという気がしない。代表者会議でもごみ袋一杯にして、ごみを持っていくのは大変であるという話はある。大きい袋を片手で持つより、小さい袋を両手に持った方がバランスよく運べるという話もある。ただ、現状で傾向が分からないままになると指定ごみ袋取扱店の在庫管理、特に交換する傾向が高い２０リットルの指定ごみ袋の在庫の場所の確保が難しいのではないかと思う。指定ごみ袋取扱店の店員が容量変更の事務を行う上で、訓練が必要であったり、集計作業がかなり困難になるのではないか。問題点を言い出したら切りがないかもしれない。ただ方法としては、手っ取り早いとも思う。２つめの１０リットル券について、仮に３０リットルの引換券を１０リットルの引換券にした場合、引換券の枚数が３６枚に増えてしまう。券の大きさを半分にしてしまうと公印の印字が困難になってしまうといった問題が出てくるが、はがきではなくもっと大きい紙にする等の対策を考えれば、不可能ではないと思う。３つめのプリペイドについて、これも便利だと思うが、何百店ある取扱店に機材を導入しなければならない。かなりの費用が掛かることが想定されるが、費用に対しての効果はどうなのか。駄目とは言わないが、難しいと思う。

会長

ほかに質問・意見はないかを問うた。

Ｂ委員

引換券を１種類にしてしまい、欲しいごみ袋の容量に応じて必要な枚数を渡す、という方法なら市民が使いやすいのではないか。また、取扱店の在庫管理が困難になることについて、それはお客様へのサービス、お客様を呼ぶ手段につながるため、うまいやり方を考えれば大丈夫なのではないか。

会長

ほかに質問・意見はないかを問うた。

Ｃ委員

１０リットル券に拘らず、１０リットルの券と２０リットルの券を用意し、その２つを組み合わせて使うというのはどうか。３０リットルの袋であれば、１０リットル券と２０リットルの券を組み合わせる。また４０リットルの袋であれば、２０リットル券と２０リットルの券を組み合わせる。それならば発行枚数を減らすことができると思う。

小沼清掃計画課長補佐

貴重な御意見をありがとうございます。次回以降、課題・対策をお示しさせていただく予定でいますので、その中で検討させていただきたいと思います。

会長

ほかに質問・意見はないかを問うた。

Ｂ委員

本日の議題とは違うかもしれないが、将来的に考えていかなくてはならないことで、高齢者・独居老人のごみ出しについて。分別ができていなかったり、指定ごみ袋を使っていない高齢者を見かけるが、本人たちには自覚がないものと思われる。そのような高齢者をサポートする制度というのはあるのかもしれないが、うまく運用されていないように見受けられる。昨年まではちゃんとごみを出してきていた高齢者が、今年になって急にできなくなる、という案件が今後増えてくると思われるので、その対策を考えていかなくてはならないと思う。

会長

ほかに質問・意見はないかを問うた。

Ｄ委員

今回の容量選択制について、これはごみの減量につながっていくのか？

小沼清掃計画課長補佐

現在行っている容量変更について、従来との大きな違いは、容量を小さくした際は枚数が増えることである。指定ごみ袋制度を導入した当時と比較し、ごみを４割削減できた経緯の中で、排出回数を抑制することでごみを減らすという考えでやってきたため、排出回数が増えればごみも増えるのではないかという懸念も当然ある。ただ、ごみ減量の考え方が十分市民の間に浸透したため４割削減ができたという結果があるわけなので、あまり過度に減らしてくださいと言い続けるのではなく、市民の利便性も考慮する必要があることから、容量選択制を始めた。袋を小さくした上で、排出回数がこれまでと変わらなければ当然ごみは減っていくことになる。そういった方も少なからず存在するため、今後の推移を見つつ、皆様の御意見、また代表者会議等の御意見を取り入れながら考えていきたいと思います。

会長

ほかに質問・意見はないかを問うた。

Ａ委員

１の議題にも関わってきますが、今まで各容量を配った世帯数が分かり、交換する袋が分かるようになっているが、容量選択制を導入することで、交換したごみ袋数の統計や、今後のごみ袋数の見通しを立てることが困難になる。また、過去の審議会のデータを調べると、大体１１０枚割っている。無料引換券の枚数が１３０枚であった時でも１世帯当たりの交換数は１１０枚程度であったが、２９年度の数字を見ると、無料引換券の枚数は１２０枚しかないのに、１世帯当たりの交換数が約１２７枚という有り得ない数字になっていると私は思っている。高齢者や乳幼児の紙おむつが今まで４０リットルだったのが、２０リットルで倍の枚数に変更したことを考慮しても、この数字が出るすっきりした理由が出てこない。ただ、２８、２９年度が大きい枚数になっているが、２７年度はかなり少ない枚数になっているため、そういうことも総合的に考慮しなければならない。また３０年度分の引換状況についても、指定ごみ袋供給遅延を考慮しても前年比で９０万枚減となっている理屈がつきにくい。まだ４～６月分の数字しかないため、今後の推移も見てみる必要がある。今後の推進員会議での座談会等で説明を求められた時に答えられるデータが欲しいので、そのような視点を考えた上で次のステップに進められるよう検討し

てもらいたい。
柏倉環境部長
　御意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、２７～２９年度の引換状況にはバラつきがあり、なかなか統計上でも把握がしづらい数字となっている。ただし、事務局としては、３か年の平均値である１１１枚が年間の交換枚数として妥当であると考えている。２７年度から業者が変わっているが、３年契約であることに安心して最初の１年目はごみ袋を供給しても急いで清算を行わない傾向があり、引換枚数が少なくなりやすい。逆に３年目である２９年度は、入札で業者を選定していることから３０年度以降も続投できるとは限らないため、自社が供給した分の清算に走るため、引換枚数が多くなりやすい。以上の理由から、平均の１１１枚が市民の皆様が引き換えた枚数であると認識している。また、先ほど御質問のあった、容量選択制の導入によりごみが減るのか、ということに対して事務局としては、若干はごみが増えることも想定している。その中でも、先ほど話題に上がっていた高齢者問題もあることから、市民に負担を求めるばかりではなく、容量選択制を導入することにより持ち運びや排出の機会等、利便性の向上を考えなければならない。ただし、これまでどおりごみの減量はしていかなければならないので、審議会委員や推進員の協力を得まして、力を注いでいきたい。容量選択制を導入しても、総容量は引き続き変わらないが、ごみが増えるようなら総容量を減らす、というのも１つの手である。野田市は急激にごみの減量化が進んできたので、ここでいろいろ考えていかないと、今後のごみ減量対策が進んでいかないと思う。これまでの実績を見ながらいろいろ提案させてもらったが、市民の利便性を上げつつ、取扱店がスムーズに交換できるよう行政側も負担を負った上で、皆が納得できる方法を考えていきたい。
Ｅ委員
　指定ごみ袋の無料配布枚数について、２～４人の世帯は３０リットルが１２０枚となっているが、２人の家庭と４人の家庭は全く違うと思う。２人世帯ではごみ袋が余り、４人世帯ではごみ袋が足りないということがあるかと思う。区分を見直してはどうか？
小沼清掃計画課長補佐
　皆様の御意見を伺いながら、今後の制度について検討していきたいと思う。
会長
　他に御意見等ないようですので、この辺りで皆様にお諮りさせていただきたいと思う。議案第１号について、本日の審議はこの程度にとどめ、継続審議ということでよろしいか。

　【異議無し】

会長
　異議無しのため、継続審議とする。
小沼清掃計画課長補佐

次回の審議会の開催予定について、１０月下旬から１１月上旬を予定している。
具体的な日時については、決まり次第郵送で開催通知を送らせていただく。

会長

閉会を宣言した。